

愛媛県担い手農地利用集積支援事業の概要

1. 目的

農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図っていくためには、地域農業の担い手を育成・確保するとともに、担い手への農地利用集積を進めることが喫緊の課題となっている。

このため、国では、平成 24 年度から各地域で人・農地プランの作成を進め、地域の将来を担う中心経営体を明確化するとともに、この中心経営体に農地を利用集積し、地域農業の維持・発展を図ることとしている。

さらに、平成 26 年度から農地の中間的受け皿として農地中間管理機構を各都道府県に設置し、中心経営体等への農地利用集積を強力に推進することとしている。

このような状況を踏まえ、県では、中心経営体への農地利用集積の加速化を図るため、中心経営体が農地を利用集積するために必要な機械・施設等の整備を支援することとする。

2. 事業の内容

(1) 事業主体

市町

(2) 事業実施主体

中心経営体（※人・農地プランで地域の中心となる経営体に位置付けられた個人、法人、集落営農組織、参入企業等）

(3) 助成対象

貸借・所有権移転・農作業受委託等により地域の農地を利用集積、または利用集積することが確実と見込まれる中心経営体に対し、農地の利用集積(※)に伴って必要となる農業機械・施設等の導入を支援。

※ 水田・畑作においては 5 ha、果樹作においては 3 ha 以上（既経営面積含む）

(4) 補助率

県：3分の1以内

3. 予算額

12,500 千円（うち補助金額 12,000 千円）

4. 事業実施期間

平成 27 年度～平成 29 年度

5. 市町による助成

市町に対し 3分の1 の上乗せ助成を要請